

## コンピュータウイルス対策基準

コンピュータウイルス対策基準を次のように定め、平成 7 年 7 月 1 日から施行する。  
なお、平成 2 年通商産業省告示第 139 号は、平成 7 年 6 月 30 日限り、廃止する。

### 1. 主旨

本基準は、コンピュータウイルスに対する予防、発見、駆除、復旧等について実効性の高い対策をとりまとめたものである。